

岩手地区まちづくり協議会

第5回総会議案書



岩手地区まちづくり協議会

岩手まち協・第5回総会次第

日 時 平成28年4月17日10時～

場 所 岩手公民館

次 第

1. 開会のあいさつ
2. 会長あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 資格審査
5. 議長選出
6. 議事

第1号議案	平成27年度事業報告
第2号議案	平成27年度決算・監査報告
第3号議案	平成28年度事業計画（案）
第4号議案	平成28年度予算（案）
第5号議案	その他

《添付資料》

岩手地区まちづくり基本構想
まち協規約
まち協活動体系概念図
専門部の構成
28年度岩手まち協役員一覧表

7. 議長降壇
8. 閉会のあいさつ

以上

第1号議案 平成27年度事業報告

平成27年度事業報告

岩手まち協の27年度の活動は、まち協一期目であった25～26年度の活動を振り返る中で、「岩手地区まちづくり基本構想」や「規約」を見直し、まち協役員が専門部長を務めると言う新たな役員体制で展開してきました。

その活動の基本は、「まち協」「公民館（体育推進員、青少年育成協力推進員）」「青少年健全育成地区民会議」「社会福祉協議会」の全ての事業をまち協と連合自治会（自治会長の皆さん）を車の両輪とし、全ての構成団体（運営委員、専門部員の皆さん）の協力を得て活動を展開すると言うものでした。

こうした考えのもと、事業展開を進めてきた一年間を振り返った時、連合自治会、運営委員、専門部員、体育推進員、青少年育成協力推進員の皆さんの多大な協力があって、成り立つことを改めて実感するものです。

計画した事業は、事務局の献身的な努力と地域の皆さんの協力によって、参加人員が増加する傾向がみられるなど、着実に進めることができました。

以下、主要事業について振り返ってみます。

1. 生涯学習事業

教養講座については4講座9回、スポーツ講座は1講座1回、子ども教室はこども生け花教室を含めて10講座21回の開催となりました。

ここで特筆すべきは、子ども教室の参加者です。今年度から「こども生け花教室」を位置付けたことも大きな要因ですが、指導者、保護者を含めて延べ千名の皆さんが参加する講座となりました。関係者の皆さん、ご協力頂いた小学生の保護者の皆さんにこころから感謝いたします。

クラブ活動を展開する皆さんとの連携で、新たな教養講座を開設したいと考えていましたが、実施には至りませんでした。28年度には新たな講座を開設し、より多くの皆さんに参加して頂けるよう努めます。

地域の歴史と文化を知る歴史講座は着実に根付いてきています。今後は、地域の史跡や天然記念物などを「見て、知る」活動も進めていきます。

料理教室については、「男の料理教室」に拘らない教室を目指します。

スポーツ講座は、体育推進員会が企画立案していますが、一般参加が少ないことから、その在り方について見直しが必要と考えています。

2. 地域ふれあい事業

この事業が、まち協の中心的な事業とすることができます。

三大事業である「夏祭り、運動会、文化祭」は、芸術文化部、体育部、体育推進員、青少年育成協力推進員の皆さんが中心となり、運営委員の皆さんや小学校（PTA）の皆さんの協力を得て実施され、多くの皆さんの参加を得ることができました。

中でも芸術文化祭の参加者は近年では最多の700名が参加し、芸能やコーラス、舞踊、ダンスなどの発表時にも多くの皆さんが着席して見て頂きました。

また、岩崎神社のご協力を得て、摩利支天の展示も好評を得ることができました。こうした試みを継続して、地域の文化財を知る機会としていきます。

この三大事業の推進にあたって北中学校生徒のボランティアの果たした役割も大きなものがあります。夏祭りのバザー、運動会や文化祭での放送係や器具係、部隊の設営など、地域の皆さんと一緒に活躍してくれました。

青少年育成地域づくり推進事業は、青少年育成協力推進員会が核となり、北中学校の地区長やボランティアがラジオ体操大会、環境整備事業、青少年健全育成地区民大会、あじさい道路・花壇の整備に取り組んでくれました。

この中で特筆すべきは、青少年健全育成地区民会議が主催し、子ども育成部、小学校PTA、子ども会育成会の協力を得て開かれた青少年健全育成地区民大会は、今までの最高となる約150名の参加を得て、お楽しみ会として実施された「餅つき大会やビンゴゲーム」も多くの子供達の楽しいひと時となりました。青少年育成協力推進員の皆さんの努力の賜物と感謝いたします。

竹中半兵衛重治公顕彰会との共催事業として史跡探訪「赤報隊ゆかりの地を訪ねる」バス旅行を47名の参加を得て実施しました。この事業は、従来から顕彰会の独自事業として行われていたものであり、来年度からは共催ではなく、後援にとどめることとします。

3. 協働のまちづくりの推進を図る事業

安心安全のまちづくり活動、文化財整備事業、広報活動が主要な活動です。

安心安全の活動については、社会福祉協議会の指導の下に災害図上訓練、クロスロードゲームを実施し、災害発生時の対応力を身につけることができました。自治会長、自主防災隊長、福祉推進員、老人クラブ、まち協運営委員の皆さんが参加しました。

くらしの安心安全の観点から、社会福祉協議会から要請のあった「生活支援サービス事業」に取り組むため「くらしのサポーター養成講座」を3回にわたって開くとともに、岩手地区において生活支援サービスのニーズがどれくらいあるかを調査する「くらしのサポートアンケート」を、全世帯を対象にして実施しました。このアンケート結果をもとに「岩手まち協

くらしのサポート」と称する活動体を、4月中旬を目途に立ち上げていきます。

文化財整備事業は、例年通り7月、8月の二回、櫓門・菁莪記念館周辺、菩提山・逆さ杉ハイキングコース、菩提山城址の整備を運営委員と櫓門保存会、逆さ杉保存会、菩提山登山路愛護会と合同で実施しました。菩提山城址については菩提山登山路愛護会の呼びかけに応じて、随時環境の整備に取り組んでいます。

広報活動については「まち協だより」の定期発行を継続していますが、まち協設立時からの課題である岩手地区の紹介DVDについては、未だ手つかずの状態です。今一度再考する時期と考えています。

インターネット上にホームページを立ち上げる課題については、垂井町のイントラネットと別回線で大垣ケーブルテレビと契約し、Wi-Fi環境を整えたことにより、その実現に向けて始動することが可能となりました。実現に向け努力していきます。

4. その他協議会の目的を達成するために必要な事業

毎月第4木曜日の定例役員会、主要行事に向けた5回の運営委員会、年間活動の企画や実施に向けた専門部会や実行委員会によってまち協の運営が進められています。

27年度を振り返った時、概ねタイムリーに会議を開くことができたと判断していますが、より活動の幅と深みを追及することも重要な課題であると考えており、役員会として諸会議の活性化を図り、前項までの事業展開が、よりスムーズに進められるよう努めます。

役員会の諮問機関として「2050ビジョン推進会議」を設置しました。

この会議は、岩手地区が垂井町の中でも突出した少子高齢化となっている中で、現状のままでは、岩手地区が限界集落になりかねない、その先には岩手地区の消滅と言う事態を迎えかねないという認識の下、30～40歳代の子育て世代の皆さんを中心に岩手地区の将来を考えてもらう活動体です。

自らが高齢者世代となる2050年の岩手地区を「どのような町に」していくかの「まちづくり計画（まちづくりビジョン）」を自由に策定してもらいます。

現在は9名の委員で構成されていますが、参加してみたいと思われる方はまち協事務局まで申し出て頂ければ幸いです。

垂井町では、子ども教室や青少年育成地域づくり推進事業は、青少年健全育成地区民会議が行うとしていますが、その活動予算はまち協が申請し、活動報告などもまち協が行うこととなっています。岩手地区ではまち協設立以来、青少年健全育成地区民会議の名目は残しつつ、実質的にはまち協と公民館が活動を担ってきました。

こうした経緯を含めて、昨年12月に垂井町に対して「岩手地区青少年健全育成地区民会議」の解消を申し入れました。28年度からは、名実ともにまち協が主体となって事業展開を行います。

27年度 岩手地区まちづくり協議会の主な事業(活動)報告

	会議等	安心・安全部(健康福祉部)	子ども育成部	芸術文化部	
具体的事業	役員会 運営委員会(5回)	災害図上訓練、交通安全対策 自主防災隊の連携、災害時の要支援者対応 こども見守り活動 社協との連携による見守りネットワークの協化 一人暮らしの高齢者家庭訪問、給食サービス 要支援者マップの作成 生き生きふれあいサロンの普及 赤ちゃん育児相談	子ども教室(菁莪塾)、 子ども会活動の支援 小学校留守家庭児童教室支援 ラジオ体操大会 青少年健全育成地区民大会 中学生の地域貢献活動支援	夏祭りの企画運営 芸術文化祭の企画運営 教養講座、歴史講座5回	
4月	19日役員会① 16日総会資料印刷 19日岩手まち協総会 30日役員会② 各専門部会	安心安全部会 子ども見守り活動 23日給食サービス			4月
5月	28日役員会	子ども見守り隊 14日安心安全部会 22日給食サービス	7日子ども育成部会	11日芸術文化部会 22日料理教室①	5月
6月	25日役員会	10日給食サービス 18日健康運動講座(老人会と共催) 24日災害図上訓練 子ども見守り活動	13日菁莪塾① (ホタル観察)	15日歴史勉強会①(長谷川氏) 26日料理教室② 25日芸術文化部会	6月
7月	婚活 23日役員会 5日文化財整備作業 5日運営委員会①	子ども見守り活動	4日菁莪塾②(科学遊び) 19日ラジオ体操大会 ハイパス明神湖清掃 25日菁莪塾③(星空観察)		7月
8月	27日役員会 23日運営委員会② 史跡探訪	子ども見守り活動 20日健康運動講座	1日菁莪塾④(アユつかみ) 29日菁莪塾⑤自然観察	14日夏祭り 29日芸術文化部会 歴史勉強会②	8月
9月	24日役員会 26日町民運動会	子ども見守り活動 14日給食サービス			9月
10月	22日役員会 12日運営委員会③	子ども見守り活動 23日給食サービス	子ども育成部会 10日菁莪塾⑥ (料理教室)	16日芸術文化部会 26日歴史勉強会③ 30日料理教室③	10月
11月	婚活 14日芸術文化祭準備 15日芸術文化祭 26日役員会	子ども見守り活動 19日健康運動講座 26日給食サービス	21日菁莪塾⑦ (スイーツ作り)	14日芸術文化祭準備 15日芸術文化祭	11月
12月		子ども見守り活動 24日給食サービス	12日菁莪塾⑧ (クリスマスリース作り)	16日園芸教室 19日しめ縄作り教室	12月
1月	30日地区民大会準備 31日地区民大会 28日役員会	子ども見守り活動 20日給食サービス	子ども育成部会 16日菁莪塾⑨(そば打ち) 1/30日地区民大会準備 31日地区民大会		1月
2月	25日役員会	子ども見守り活動 27日クロスロードゲーム 22日給食サービス	29日子ども育成部会	21日料理教室(そば打ち)	2月
3月	6日運営委員会⑤ 24日役員会	子ども見守り活動 17日給食サービス		7日歴史勉強会	3月
		健康講座月1回 (健康福祉課)			

27年度 岩手地区まちづくり協議会の主な事業(活動)報告

	スポレク部	体推	環境整備部	青推	その他	
具体的 事業	町民運動会の企画運営 スポーツ講座 春秋スポーツ・レクリエーション行事の企画運営	住民の健康増進	農地・水・環境保全組合との連携 環境美化デー 文化財整備事業、観光対応事業 虫が育つ環境の維持・啓蒙、 ほたる祭りの企画運営	青少年の健全 育成		
	スポーツ講座 生涯スポーツの振興		中学生の地域貢献活動支援 青少年の健全育成に関わること			
4月				19日青推①		4月
5月	8日スポレク部会	9体推①	15日環境整備部会 30日あじさい道路整備	10日アジサイ道路整備・青推② 24日地区長会、花植え 30日あじさい道路整備		5月
6月	7日ウォーキング大会	7日ウォーキング大会	17日環境整備部会	青推③中止		6月
7月	26日スポレク部会		5日文化財整備事業① 19日ラジオ体操大会後の ハイパス明神湖清掃	5日あじさい道路整備 19日青推④ラジオ体操 大会・看板作り・地区 長会		7月
8月	7日スポレク部会		2日環境美化デー 23日文化財整備事業②	14日青推夏祭り 地区長		8月
9月	26日運動会	5日体推 26日運動会	あじさい道路整備		24日史跡探訪	9月
10月	11日ドッジビー教室 18日秋のスポーツ大会	3日体推③ 18日秋のスポーツ大会	菩提山城跡登山道整備		23日2050ビジョン推進 会議準備会	10月
11月			あじさい道路整備	15日芸術文化祭(地区 長) 22日あじさい道路整備	タルイピア くらしのサポート生活支援 アンケート実施	11月
12月		13日町一周駅伝				12月
1月				12日青推⑤ 30日地区民大会準備 31日地区民大会 (地区長)	21日2050ビジョン推進	1月
2月		13日体推④			18日くらしのサポーター 準備会	2月
3月					18日くらしのサポート準備 会 19日2050ビジョン推進 会議	3月

第2号議案 平成27年度 決算・監査報告

平成27年度一般会計

自:平成27年 4月 1日

至:平成28年 3月31日

1 収入の部

項目	予算額	決算額	摘要
前年度より繰り越し	223,192	223,192	
交付金	1,700,000	1,700,000	垂井町より
助成金	340,000	340,000	岩手連合自治会
補助金	315,500	315,500	垂井町より
補助金	200,000	200,000	青少年健全育成町民会議より
補助金	100,000	100,000	社会福祉協議会より
雑収入	3,808	111,470	貯金利子・祝儀・参加費等
計	2,882,500	2,990,162	

2 支出の部

項目	予算額	決算額	摘要
人件費	500,000	500,160	
事業費	990,000	978,560	
文化財整備費	57,000	66,690	
広報活動費	20,000	15,854	
会議費	70,000	59,958	
事務局費	400,000	412,544	
保険料	150,000	119,960	
青少年団体等活動費	515,500	515,500	子ども教室 青少年育成推進事業 青少年育成協力推進員会 体育推進員会
地域福祉事業費	100,000	100,000	
予備費	80,000	30,000	
計	2,882,500	2,799,226	

3 残高の部

(収入) 2,990,162 - (支出) 2,799,226 = (残高) 190,936

会 計 水野 裕次 ㊟

高木 茂彦 ㊟

平成27年度特別会計

自:平成27年 4月 1日

至:平成28年 3月31日

1 収入の部

項 目	金 額
前年度より繰り越し	1,328,863
書籍・半兵衛グッズ売り上げ	148,600
利息	204
計	1,477,667

2 支出の部

項 目	金 額
半兵衛グッズ購入(智将・ストラップ・バッチ)	260,400
和太鼓	88,776
ノートパソコン	89,040
ハンズフリーマイク	8,284
計	446,500

3 残高の部

$$\begin{array}{rclclcl} & (\text{収入}) & & (\text{支出}) & & (\text{残高}) \\ & 1,477,667 & - & 446,500 & = & 1,031,167 \end{array}$$

会 計 水野 裕次 (印)

高木 茂彦 (印)

監 査 報 告

一般会計、特別会計の会計簿、通帳、領収書、その他の関係書類を詳細に監査した結果、正確に記入され、相違ないことを認めます。

平成28年 4月 9日

監事 柏 重利 (印)

監事 児玉 勝利 (印)

第 3 号議案 平成 28 年度事業計画 (案)

はじめに

岩手まち協が発足して5年目となりますが、実質的には4年目となります。

今年度は昨年総会で見直した「岩手地区まちづくり基本構想」に基づき確認された27年度事業計画をベースとして、その活動経過を振り返り、反省点を踏まえる中で、より良いまちづくり活動を展開します。

今年度の新たな取り組みは農地・水・環境保全組合との提携による「ホタル祭り」と社会福祉協議会との連携による生活支援サービス事業「岩手まち協くらしのサポート」の二つです。

ホタル祭りは岩手川を中心に生存している岩手地区のホタルを、多くの人に知っていただき、その美しさを楽しんで頂くためのイベントとして実施するものです。

くらしのサポートは、地域の皆さんの「ちょっとした困りごと」に地域のサポーター（ボランティア）が「手助け」をするというものです。岩手地区の住民が相互に助け合い、地域の絆を深めることに資することを目指すものです。

今年度の大きな課題に、垂井町が目指している「公民館」から「地区まちづくりセンター（以下「地区センター」という）への移行に対応せざるを得ないというものがあります。

公民館は、社会福祉法に定められた社会教育・生涯学習の拠点として地域の皆さんに親しまれてきました。

その公民館を地区センターへ移行して『地域コミュニティの醸成、生涯学習の推進及び福祉の推進のために、その地域に住む人々が、みずからの知恵と力で解決していくための地区まちづくり活動の拠点施設とする』のが垂井町の考え方です。

公民館との違いが明確になっていない点が判りにくいものとなっており、垂井町の社会教育を誰が担うのかなどの課題を明確にして移行したいと考えています。

今年度も全ての事業を、まち協が中心となって展開します

事業報告で記したように、今年度から青少年健全育成地区民会議を解消してその機能を「まち協」に移行します。

今年度も、まち協は「公民館（体育推進員、青少年育成協力推進員）」「社会福祉協議会」の全ての事業を、まち協と連合自治会（自治会長の皆さん）が車の両輪となって、全ての構成団体（運営委員、専門部員の皆さん）の協力を得て活動を展開します。以下に具体的な活動を提案します。

平成 28 年度の主要事業

本年度の主要事業は次の通りとし、地域の皆さんに行事やクラブ活動への参加を幅広く呼び掛ける宣伝活動も積極的に行っていきます。

〈主要事業の行事日程は別紙を参照〉

1. 生涯学習事業

- (1) 一般教養講座
 - ① 岩手の歴史と文化を学ぶ
(岩手地域の史跡等の現地学習を行い、史跡と文化を学ぶ。)
 - ② 料理教室
 - ③ 園芸教室
 - ④ しめ縄づくり教室
 - ⑤ クラブと連携して新講座の開設に努める
 - ⑥ 特別教室 (レザークラフト・包丁研ぎ・魚の捌き方・フォトコンテンツ等)
- (2) スポーツ講座
スポレク部及び体育推進員会で在り方を検討する
- (3) 地域子ども教室 (菁莪塾、子ども生け花教室)

2. 地域ふれあい事業

- (1) 岩手地区めぐりあい事業
人口増加をめざして、婚活支援 (合同お見合い会等) を推進する。
- (2) スポーツ・レクリエーション事業
 - ① 史跡巡りウォーキング
 - ② ペタンク、グランドゴルフ、ドッジビーなどの軽スポーツ大会
- (3) ラジオ体操大会
- (4) 夏祭り (従来通り盆踊りを中心)
- (5) 岩手地区運動会 (従来通り小学校運動会と町民運動会を共催)
- (6) 芸術文化祭 (従来通り小学校と共催)
- (7) 青少年育成地域づくり推進事業
- (8) カラオケ教室やカラオケ大会 (老人クラブと共催)
- (9) クラブ (サークル) 活動

将来課題として、クラブの認定基準 (参加人数など) を確立する必要性が考えられますが、昨年度に引き続き現在のクラブをすべて認定することとします。

現状は、文科系クラブが 13 団体、スポーツ系クラブが 1 団体です。

クラブ活動の成果を地域の皆さんと共有するための作品展示会を公民館のロビーで開催することを模索します。

3. 協働のまちづくりの推進を図る事業

(1) 安心・安全のまちづくり活動

- ① 災害図上訓練などを行い、災害発生時の対応力を強化します
- ② 自治会や自主防災隊と連携して要支援者マップを作製します
- ③ 子ども見守り活動を充実します
- ④ 社会福祉協議会と連携し地域見守りネットワークを充実します

(2) 文化財等整備事業

櫓門周辺、逆さ杉、菩提山城址、菩提山・逆さ杉ハイキングコースなどの整備事業。

(3) 広報活動

① まち協だよりの発行

毎月発行することを大切にし、活動報告やトピックスの紹介、講座への参加呼びかけ、クラブ紹介・参加呼びかけなど、まち協の広報宣伝活動の核とします。

② 岩手地区の紹介DVD作成に向けて、役員会を中心に検討を進めます。

③ 垂井町のホームページ上に「協働のまちづくり」というアイコンが設けられ、その中に「岩手まち協のページ」が設定されました。これを有効に活用して「岩手まち協」を外部へ発信していきます。

インターネットで「岩手地区まちづくり協議会」と入力して検索すると、開くことができます。

(4) 住民主体のまちづくりアンケート結果の活用

1 昨年度に実施したアンケート結果を踏まえ、くらしのサポート生活支援事業を推進していく。

4. その他協議会の目的を達成するために必要な事業

役員会、運営委員会、専門部会などの諸会議を適切に配置して、前項までの事業展開がスムーズに進められるよう努めます。

また、公民館が集いの場となるよう図書室、ロビーの整備を継続して行っていきます。

平成28年度・岩手まち協主要行事予定

実施予定日	曜	行 事 名	内容、参加者、関連会議など
4月17日	(日)	28年度総会	まち協構成団体
4月24日	(日)	菩提山城登山路等整備	岩手まち協(環境整備部)・菩提山登山路愛護会等
5月		専門部会	各専門部の活動を協議
6月 4日	(土)	菁莪塾①	地域歴史学習(6年:菁莪記念館)
6月 5日	(日)	春のスポーツ大会	住民 史跡巡りウォーキング(スポレク部・体推)
6月11日	(土)	菁莪塾②	ほたる観察(希望者:川原集会所)
6月11日	(土)	岩手地区ほたる祭り	住民 (ほたる祭り実行委員?)
7月 2日	(土)	菁莪塾③	科学工作(1・2・3年希望者:岩手小学校)
7月 3日	(日)	文化財整備事業	菩提山、逆さ杉、陣屋跡(まち協構成団体) 各保存会との合同事業(環境整備部)
		運営委員会	ラジオ体操大会、夏祭りについて(こども育成部、芸術文化部)
7月17日	(日)	ラジオ体操大会	住民 (こども育成部)
7月30日	(土)	菁莪塾④	鮎つかみ(希望者:川原集会所)
8月 6日 雨天8月13日	(土)	菁莪塾⑤	星空観察(希望者:岩手公民館・岩手小運動場)
8月14日	(日)	夏祭り	住民 (まち協構成団体)
8月21日	(日)	文化財整備事業	菩提山、逆さ杉、陣屋跡、まち協構成団体 各保存会との合同事業(環境整備部)
		運営委員会	町民運動会について(スポレク部)
9月 3日	(土)	菁莪塾⑥	エコ工作(隔年)(3・4年:岩手小図工室)
9月24日	(土)	運動会	住民 (まち協構成団体)
10月 1日	(土)	菁莪塾⑦	親子料理教室(5年:岩手小家庭科室)
10月10日	(月)	運営委員会	芸術文化祭について(芸術文化部)
10月16日	(日)	秋のスポーツ大会	住民 球技大会(スポレク部・体推)
10月		巡り合い事業	来てよ♡きてきて! 出会い婚
11月20日	(日)	芸術文化祭	住民 (まち協構成団体)
12月 3日	(土)	菁莪塾⑧	秋の木の実工作(1・2年:岩手小図工室)
12月11日	(日)	運営委員会	青少年健全育成地区民大会について(こども育成部)
2月 4日	(土)	菁莪塾⑨	そば打ち(4・5・6年希望者)
2月 5日	(日)	青少年健全育成地区民大会	住民 (まち協構成団体)
2月12日	(日)	拡大役員会	役員・専門部長・関係者
3月 5日	(日)	運営委員会	28年度の反省
3月		巡り合い事業	来てよ♡きてきて! 出会い婚

・役員会を月1回行う。(原則毎月第4木曜日)

・一般教養講座、特別講座、スポーツ講座、地域子ども教室(菁莪塾)等を計画推進していく。
(菁莪塾は小学校・PTA・青推と連携して進める。)

・まち協では、各専門部が中心となって計画立案実行する。実行に当たっては運営委員が協力する。

第4号議案 平成28年度予算(案)

平成28年度 一般会計予算(案)

自:平成28年 4月 1日

至:平成29年3月31日

1 収入の部

項目	金額	適用
繰越金	190,936	
交付金	2,106,000	垂井町より
助成金	340,000	岩手連合自治会より
補助金	315,500	垂井町より
補助金	200,000	青少年健全育成町民会議より
補助金	100,000	社会福祉協議会より
雑収入	564	預金利息等
合計	3,253,000	

2 支出の部

項目	金額	適用
人件費	500,000	役員手当、報償費
事業費	1,100,000	夏祭り、運動会、文化祭、スポーツ大会、各講座等
文化財整備費	90,000	文化財整備(櫓門周辺・菩提山城・逆さ杉・菁莪記念館等)
広報活動費	50,000	まち協だより、意識調査等
会議費	80,000	総会、役員会、専門部会等のお茶、等
事務局費	571,000	消耗品費、備品費、通信費等
保険料	150,000	傷害保険料
青少年団体等活動費	515,500	子ども教室・青少年育成推進事業・青少年育成協力推進委員会・体育推進委員会
地域福祉事業費	100,000	
予備費	96,500	
合計	3,253,000	

費用項目間の流用は役員会の承認を得て行うことができるものとします

岩手まち協の人件費(年間手当等)

会長1名 22万円 副会長4名 各1万5千円 会計1名 1万円

事務局長1名 3万5千円 事務局次長1名 2万円

監事2名 各1万 運営委員など報償費 15万5千円

第5号議案 その他

MEMO

添付資料

岩手地区まちづくり基本構想

まち協規約

まち協活動体系概念図

専門部の構成

28年度岩手まち協役員一覧表

岩手地区まちづくり基本構想

地区まちづくり協議会設立の意義

岩手地区まちづくり協議会は、垂井町まちづくり基本条例に基づき、垂井町の指導の下に設立されました。

まちづくり協議会は、住民と行政(垂井町)との協働のもと、住民の参加と役割分担によって、責任ある主体的な「まちづくり」を推進することにより「豊かで住みよく、安心して暮らせる」地域を形成することを目的としています。

しかしながら、その実態は、国や自治体の財政が厳しい中で、従来であれば行政に要望したり苦情を言ったりする中で解決してきたものを、住民にできることは自らの手で解決を図らなければならないというものです。

行政の住民に対する押し付けということもできますが、私たちは、視点を変えて「行政にできない、まちづくりをやってやろう」「自分たちの町を、どこよりも良い町にしよう」と言う気概をもって取り組む必要があります。

そのことこそが、岩手地区の住民として、意義ある活動に繋がり、自らをも納得できる行動を起こすことができるのではないのでしょうか。「行政が目を見張る」そんな「まちづくり」を行っていきましょう。

まちづくりの目標と将来像

私たちのまち「岩手地区」は、先人の労苦により受け継がれてきた美しい自然と、竹中半兵衛重治公や伊富岐神社の神楽、集落ごとの祭囃子、大石の花火など誇りが持てる歴史・地域文化があります。里山や岩手地区を流れる河川などの自然は、私たちに無限の恵みを与え続けてくれました。

このような自然や歴史・地域文化の良さを次の世代へと引き継いでいくことは、私たちの大切な役割です。

私たちが取り組む、まちづくりで一番大切なことは「何を行うか」ではなく「何のために行うか」であるといえます。それは「岩手地区に住む私たちが、いきいきと楽しく快適に暮らせるために行う」ことではないのでしょうか。

私たちは、次のような「まち」をめざし、岩手地区の良さを次の世代に引き継いでいきます。

「まち」に住む人々の心がふれあい、優しさに包まれた「岩手地区」

「まち」に住む人々の心がひびきあい、いきいきと暮らせる「岩手地区」

そのために、岩手地区の将来像（スローガン）を次のように設定します。

住む人の、心がふれあい、ひびきあう「まち」岩手地区

まちづくりの柱

私たちの「まち」の将来像～住む人の、心がふれあい、ひびきあう「まち」岩手地区～に結び付けていく「まちづくりの柱」を次のように定めます。

1. 誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり

私たちの「まち」は、豊かな自然に恵まれ、隣人を慈しむ人情いっぱいの住民が暮らす「まち」です。

しかしながら、人口の流出が続き、垂井町内で少子高齢化が最も顕著にみられる地区となっている中で、今一度「隣人を慈しむ人情いっぱい」の心情を高揚させ、誰もが安心して笑顔で、住み慣れた「まち」で子育てを行い、年老いていくことができる。住民同士が支え合い、高齢者や障がい者をサポートすることができる、そのような「まちづくり」が必要です。

近年、何の関わりもないのに子どもや青少年が傷つけられる、登下校の子ども列に暴走自動車が突っ込む、振り込め詐欺にみられるようなお年寄りを狙った犯罪などが、毎日のように報道されています。

また、東日本大震災・福島原発事故や各地で頻発するゲリラ豪雨による災害は、記憶に新しいことです。

私たちの町では、幸いにして大きな災害・被害は発生していませんが、東南海地震がいつ来てもおかしくないと言われているように、災害はいつやってくるか予測できないものです。また、交通事故なども「なぜ」という状況で発生します。安心・安全は生活の基本です。

地域の生活は地域の皆で守り、誰もが安心して笑顔で暮らせることができるまちづくりが必要です。

2. 次代を担う子ども達を育むまちづくり

少子化が進行するなかで、地域の将来を担い、地域で活躍する子どもや青少年を育成することが重要な課題となっています。

子ども達が様々な体験や経験をすることで、生涯学習の基礎を身につけると共に、自ら考え、自らの力で今後を乗り切る（自分の将来を切り拓く）力をつけることができます。青少年が、その誇りと責任について自覚をたかめるため、健全な青少年団体及びグループ活動を育成・支援することが必要です。

このような活動を通して、地域の大人たちがもっている様々な技術や知恵を引き継いでいくことによって、次代を担う子どもや青少年達が、ふる里に愛着をもつことに繋がり「まち」の活性化に繋がります。

3. 歴史と文化が薫る個性あるまちづくり

私たちの「まち」は、豊かな自然に包まれて、それぞれの集落に独特な芸能が伝えられると共に、竹中半兵衛重治公に象徴されるように歴史の薫りがあふれている「まち」です。

このような歴史と文化を次の世代に引き継ぐと共に、今を生きる人間として求められる一般常識・教養を高める場、趣味を楽しむ場を提供することも重要な課題です。

地域の歴史を発掘して発信すると共に、学んだ成果を披露する場も設定して多くの住民がふれあい、絆を深めることが個性ある「まち」に繋がります。

4. 誰もがスポーツを楽しむまちづくり

スポーツという言葉は、若者が「より早く、より高く、より強く」を求め、その成果を求める競技スポーツを連想しますが、平均寿命が延びる中で、人間としての一生を心身ともに健康に過ごすために「生涯スポーツ」という捉え方が広がっています。

私たちが取り組むスポーツは、健康で明るい人生を過ごすための「生涯スポーツ」です。老若男女、誰もが楽しめる軽スポーツを普及させることは、地域住民の体力づくり、体力維持に資することに繋がります。

そして、日頃の活動の成果を発揮する場としてスポーツを楽しむ機会を設け、住民相互のふれあいを深め「まち」の絆を強めます。

5. 環境にやさしいまちづくり

私たちの「まち」には四季折々の彩りをなす山や田畑があり、きれいな水が流れています。こうした自然は、私たちの大切な生活を支え、ときには、私たちの心を和ませてくれるなど、無限の恵みを与え続けてくれます。

このような素晴らしい郷土を、大好きな「まち」を未来に引き継いでいくために、環境保全・環境改善の取り組みは欠かすことができません。

また、歴史的遺産の環境を整備すると共に、そのことを広く発信して歴史と文化の「まち」の誇りをもち続けることも、私たちに課せられた命題です。

具体的な活動

具体的な活動は、まちづくりの6つの柱に沿って、専門部とその所管事項を次のように定め、専門部が立案した企画を「まちづくり協議会」に参加する自治会など構成団体が一丸となって進めます。

5つの柱と専門部

- ① 誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり・安心・安全部
- ② 次代を担うこども達を育むまちづくり・・・子ども育成部
- ③ 歴史と文化が薫る個性あるまちづくり・・・芸術・文化部
- ④ 誰もがスポーツを楽しむまちづくり・・・スポレク部
- ⑤ 環境にやさしいまちづくり・・・環境整備部

各専門部の所管事項、具体的事業（活動目標）は、別紙の通りです。

年度毎の活動は年次計画として提起します。

以上

岩手地区まちづくり協議会規約

(名称)

第1条 本会は、岩手地区まちづくり協議会(以下「岩手まち協」と言う)と称する。

(事務所)

第2条 岩手まち協の事務所は、岩手地区公民館（垂井町岩手608-2）に置く。

(構成)

第3条 岩手まち協は、岩手地区に在住、在勤し、岩手地区において活動する自治会および各種団体（以下「構成団体」と言う）に加入している人をもって構成する。

2 前項の各種団体は、別に定める基準により役員会が認定する。

(目的)

第4条 岩手まち協は、岩手地区の住民、垂井町議会及び垂井町との協働のもと、岩手地区公民館（以下「公民館」と言う）を「核」とした地域コミュニティを形成し「岩手地区の絆」を強め、豊かで住みよく安心して暮らせる幸福度の高い自主・自立した岩手地区づくりを目的とする。

(事業)

第5条 岩手まち協は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 岩手地区の発展と安全・安心なまちづくりのための事業
- (2) 岩手地区のふれあいを深める事業
- (3) 垂井町議会及び垂井町との協働のまちづくりの推進を図る事業
- (4) 公民館との協働事業
- (5) 生涯学習事業
- (6) その他、岩手まち協の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第6条 岩手まち協は、前条の事業を行うために次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 役員会
- (4) 専門部会

(役員、委員等)

第7条 岩手まち協に次の役員、委員（以下「役員等」と言う）を置く。

- | | |
|-----------|--------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 4名 |
| (3) 事務局長 | 1名 |
| (4) 事務局次長 | 2名 |
| (5) 会計 | 1名 |
| (6) 監事 | 2名 |
| (7) 運営委員 | 会長委嘱人数 |
| (8) 顧問 | 会長委嘱人数 |

- 2 前項の役員等の内、4号の事務局次長については、総会の承認を得て置かないことができる。

(役員等の選出)

第8条 役員は、第3条1項に定める構成員から選出するものとする。

- 2 会長は、岩手地区連合自治会の推薦を受けた者を総会に提案し、その承認を得なければならない。
- 3 副会長、事務局長、事務局次長、会計、監事は、推薦委員会の推薦を受けた者を総会に提案し、その承認を得なければならない。
- 4 前項の推薦委員会は、7名構成とし、委員は運営委員会で選出する。
- 5 運営委員は、役員会が必要と認める構成団体から推薦を受けた者及び岩手地区公民館長（以下「館長」と言う）から推薦を受けた者を、会長が委嘱する。
- 6 顧問は会長が推薦し、役員会の議を得て、会長が委嘱する。

(役員等の任務)

第9条 会長は岩手まち協を代表し、その運営を統括すると共に全ての責任を負う。

- 2 副会長は会長を補佐すると共に、専門部長として専門部を統括する。
 - (1) 役員会において、副会長より筆頭副会長を選任し、筆頭副会長は会長事故ある時、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、岩手まち協の事務局を主宰する。
- 4 事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、その職務を代行する。
- 5 会計は岩手まち協の出納、経理事務を掌理する。
- 6 監事は岩手まち協の監査事務を司る。
- 7 運営委員は岩手まち協の運営及び事業活動を円滑に遂行する。

8 顧問は、会長の求めに応じ会議に出席し、必要な助言を行う。

(役員等の任期)

第10条 第7条1項1号から6号の任期は、2年(総会から翌々年の総会まで)とする。但し、再任は妨げない。

2 第7条1項7号から8号の任期は、1年(総会から翌年の総会まで)とする。但し、再任は妨げない。

3 役員に欠員が生じた場合は、第8条の定めに拘わらず、役員会の議を経て、運営委員会の承認を得て補充することができる。

4 補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(総会)

第11条 総会は、岩手まち協の最高決定機関であり、役員及び構成団体から選出された者、館長から指名された者(以下「代議員」と言う)をもって構成し、毎年1回定期総会を開催する。

但し、会長が必要と認めた場合及び運営委員の2分の1以上の要請があった場合には、臨時総会を開催することができる。

2 構成団体から選出される代議員は、それぞれ2名とする。

2名の内、1名は、自治会においては自治会長、各種団体においては、その団体の代表者(会長など)とする。

構成団体の代表者が岩手まち協の役員に就任している場合は、代表者の代替代議員を選出・派遣しなければならない。

3 館長が指名する代議員は、体育推進員、青少年育成協力推進員、スポーツ推進委員、まち協が認定したクラブ代表者会議から、それぞれ2名とする。

4 総会の議長は、代議員の中から選出する。

5 総会は、代議員の過半数の出席(委任状を含む)で成立し、出席者の過半数によって議決する。但し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

6 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画及び事業報告
- (2) 予算及び決算、会計監査報告
- (3) 役員等の選出・承認
- (4) 規約の制定・改廃
- (5) その他、重要な事項

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、総会で決定された事業計画を執行すると共に、総会に次ぐ決定機関として、第7条で定める役員等及び専門部長で構成し、会

- 長が必要と認めた時に招集する。
- 2 運営委員会は、総会で決定された事業計画を推進するための行事計画及びその予算、決算、その他必要な事項を審議する。
 - 3 運営委員会の議長は、会長とする。
 - 4 運営委員会は、運営委員の過半数（委任状を含む）の出席で成立し、その議事は、出席者の過半数によって議決する。但し、可否同数の場合は役員会がこれを決定する。
 - 5 会長は、必要に応じ、学識経験者などを運営委員会に参加させ、助言を得ることができる。

(役員会)

- 第13条 役員会は、総会で決定された事業計画の執行権限及び責任を有し、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、監事で構成し、会長が必要と認めた時に招集する。
- 2 役員会は、岩手まち協の運営及び事業計画等の方針を協議し、必要な事項を総会または運営委員会に提起する。
 - 3 役員会の議長は、会長とする。

(専門部会)

- 第14条 岩手まち協に次の専門部を置く。
- (1) 安心・安全部
 - (2) こども育成部
 - (3) 芸術・文化部
 - (4) スポーツ・レクリエーション部(スポレク部)
 - (5) 環境整備部
- 2 専門部は、役員会が指名する構成団体及び館長が推薦する者により構成する。
 - 3 役員会から指名を受けた構成団体は、1～2名の専門部員を選任し、事務局長へ届け出るものとする。
 - 4 専門部に次の役員を置く。
 - (1) 部長 1名
 - (2) 副部長 若干名
 - 5 部長は役員(主に副会長)が、副部長は自治会長が務めるものとする。
 - 6 部長は、部会を主宰する。
 - 7 副部長は部長を補佐し、部長事故あるときは、その職務を代行する。
 - 8 専門部は、部長が招集し、事業計画に基づき所管事項の具体的な事業の企画及び執行にあたる。
 - 9 専門部の所管事項は別に定める。

(会計)

第15条 岩手まち協の経費は、垂井町からの交付金・補助金、岩手地区連合自治会からの補助金、寄付金及びその他の収入を持って充てる。

2 岩手まち協の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

3 岩手まち協の会計処理は、別に定める会計規則による。

(事務局)

第16条 岩手まち協の円滑な運営を行うため、事務局を設置する。

2 事務局に、運営委員会の承認を得て、事務員を置くことができる。

(規則・細則・要綱等)

第17条 この規約に定めるものの他、規則・細則・要綱等必要な事項は、会長が役員会の議を経て運営委員会に諮って定めることができる。

附則

1 この規約は、岩手まち協の設立総会（平成24年12月2日開催）の承認を得て制定・施行される。

しかしながら岩手まち協が予算を確保して本格的に活動を開始するのは、平成25年4月1日以降となることから、設立総会から平成25年度の総会までは、本格的な活動開始に向けた準備期間となる。

よって設立総会で選出される役員任期は、第10条の規定に拘わらず、平成25年度の総会までとする。

そのため、準備期間中は、規約の全てを施行するものではなく、設立総会で決定された活動に限定して、この規約を適用するものとする。

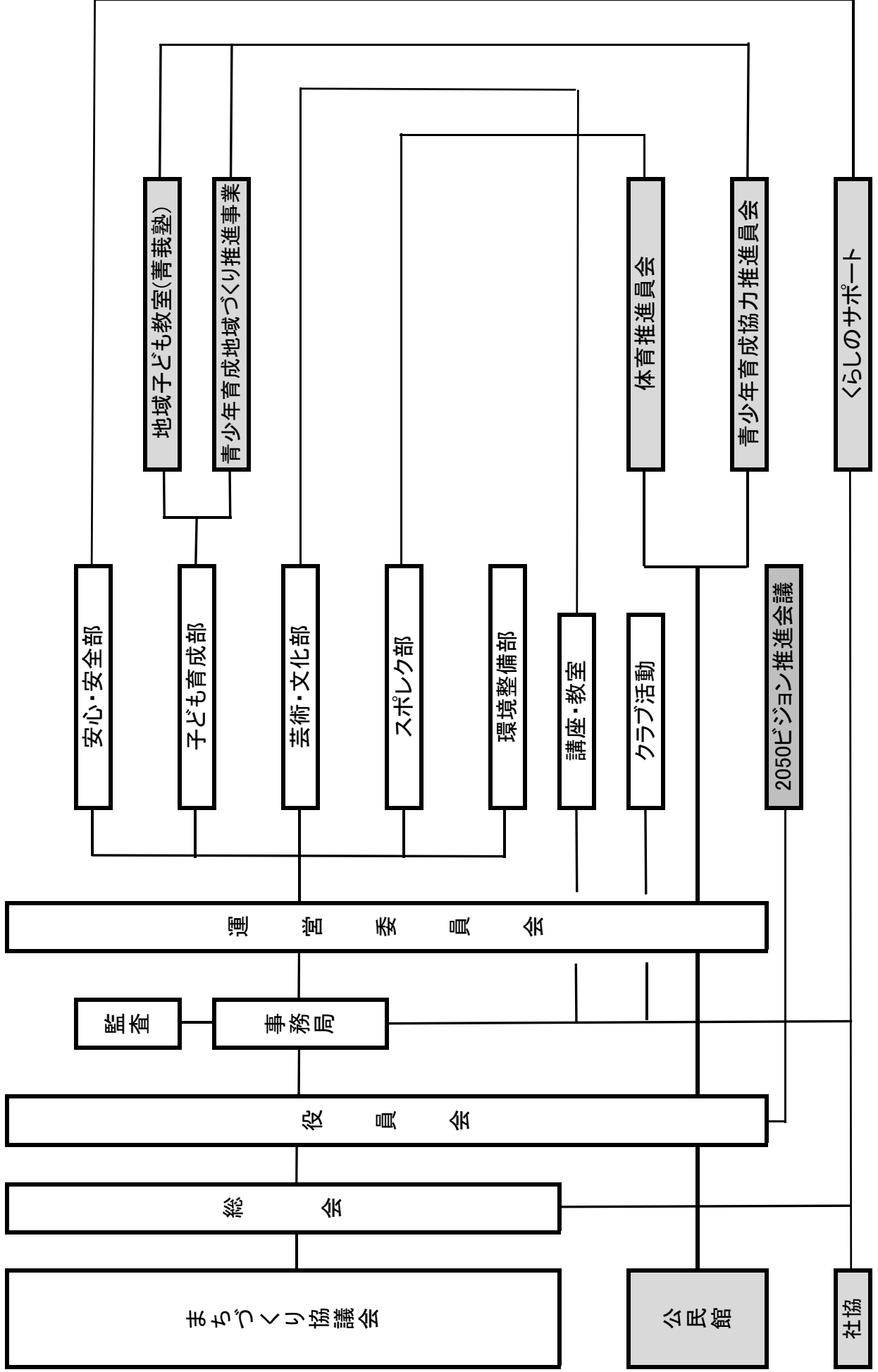
2 この規約は平成25年4月21日に一部改訂し全面施行する。

3 この規約は平成27年4月19日に一部改訂し全面施行する。

以上

岩手まち協活動体系概念図(まち協・公民館・社協)

平成28年4月17日



専門部の構成 平成28年度

自治会は1年毎に1自治会が下段の専門部へ移動するローテーションを行う。

中学校、小学校、幼稚園は、教職員とPTA(保護者会)の2名とする。

二つ以上の専門部を担当する組織(アンダーライン)は、代表者以外の者を派遣することができる。

安心・安全部	漆原自治会、南漆原自治会、五明自治会、消防団、中学校、中学校PTA、小学校、小学校PTA 幼稚園、幼稚園保護者会、老人クラブ(男性+女性)、福祉推進員会、民生児童委員、交通安全協会	15
子ども育成部	西大石自治会、東大石自治会、宮之前自治会、 <u>民生児童委員</u> 、 <u>中学校</u> 、 <u>中学校PTA</u> 、 <u>小学校</u> 、 <u>小学校PTA</u> 青少年育成協力推進員、子ども会育成会	10
芸術・文化部	川原自治会、菩提田町自治会、谷自治会、歴史と文化を守る会、文科系クラブ代表 商工会、竹中半兵衛公顕彰会	7
スポーツ部	伊吹自治会、南長畑自治会、体育推進員(2)、 <u>スポーツ推進員</u> 、 <u>スポーツ少年団</u> 、 <u>スポーツ系クラブ代表</u>	7
環境整備部	下町自治会、長畑自治会、 <u>農地・水・環境保全組合</u> 、 <u>青少年育成協力推進員</u> 、 <u>商工会</u> 、 <u>消防団</u> <u>歴史と文化を守る会</u> 、 <u>竹中半兵衛公顕彰会</u>	8

運営委員会の構成(27年度から全ての構成団体から委員を派遣するものとする)

役員、顧問、自治会長、中学校PTA、小学校PTA、幼稚園、幼稚園保護者会、商工会、農地・水・環境保全組合
消防団、老人クラブ、歴史と文化を守る会、民生児童委員、体育推進員、青少年育成推進員、スポーツ推進員、クラブ代表
交通安全協会、子ども会育成会、福祉推進員会、竹中半兵衛公顕彰会
役員、専門部長に選出された構成団体は運営委員を兼務することができるものとする。

平成 28 年度の岩手まち協役員一覧表

参 考

会 長	鈴 木 準 二 (南漆原)	公民館長
副会長	高 木 健一郎 (菩提田町)	連合自治会長
〃	中 川 泰 一 (長畑)	商工会
〃	岩 田 きよみ (谷)	半兵衛音頭振興会
〃	石 山 明 治 (西大石)	消防団岩手分団
事務局長	北 村 利 和 (谷)	公民館主事
事務局次長	高 木 茂 彦 (菩提田町)	センター員
会 計	水 野 裕 次 (菩提)	岩手小学校 P T A
監 事	児 玉 勝 利 (川原)	連合自治会副会長
〃	柏 重 利 (伊吹)	農地水環境保全組合

以上

会長委嘱

顧 問	栗 田 利 朗 (漆原)	町議会議員
-----	--------------	-------

MEMO

MEMO

岩手は半兵衛の故郷

住む人の、心がほれあう

ひびきあう「まち」岩手地区

皆で、盛り上げよう

